MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成 30 年 9 月 20 日

平成 30 年度行政相談週間のお知らせ

10月15日(月) ~ 21日(日)

総務省の「行政相談」では、国民の皆様からの行政に関する苦情や意見・ 要望を行政の制度・運営の改善につなげています。

行政相談制度を広く国民の皆様に知っていただき、ご利用いただけるよう、 毎年 10 月の一週間を「行政相談週間」と定め、この週間を中心として、 全国一斉に相談所や広報活動などの行事を実施します。

九州管区行政評価局では、以下の行事を実施します。 博多駅で**グッズを配布し、行政相談制度を PR**(10月10日、別紙1参照) 福岡県内6か所で「くらし・行政困りごと相談所」を開設 (別紙1参照) 各地の行政相談委員が相談所を開設、地域の会合で活動を紹介 (別紙2参照)

◆ 行政相談窓口の愛称

総務省では、行政相談を国民に親しみやすく、気軽に利用してもらうため、行政相談窓口 の愛称を「きくみみ」とし、ロゴとマスコット(キクーン)を決定しました。

コンセプトは、「地域社会に寄り添って、一人ひとりの声を聞く」です。

総務省では、行政相談は地域社会に寄り添って相談者の声を聴くことから始まり、相談者 の話に耳を傾けしっかり聴くことが重要と考えています。この気持ちを大切にしたいという 意味を込めた愛称です。

行政相談委員とは

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。無報酬のボランティアとして、 住民の皆様から、国などの行政に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関 に対する改善の申入れなどを行っています。

現在、福岡県及び長崎県壱岐市・対馬市に172人、全国に約5,000人の委員が配置されて います。



九州管区行政評価局

総務行政相談部 行政相談課

TEL: 092-431-7082 FAX: 092-431-8317

総務省では、行政相談を国民に親しみやすく、気軽に利用してもらうため、 行政相談窓口の愛称「きくみみ」とマスコット「キクーン」を決定しました!

◆ JR 博多駅でグッズを配布し、行政相談所を PR

行政相談週間にあわせて、JR 博多駅博多口(駅前広場)において、駅を利用される皆様に広報グッズを配布し、県内6か所で開設する「くらし・行政困りごと相談所」及び 岩田屋本店新館6階(ご常設している「くらし・行政相談コーナー」(福岡総合行政相談所)を紹介します。

日時: 平成30年10月10日(水)10時~

場 所: J R 博多駅 博多口 駅前広場



(昨年度(10月17日)のPR風景)

◆ 福岡県内6か所で「くらし・行政困りごと相談所」を開設

国の行政機関、地方公共団体や弁護士会、司法書士会等の各種団体にご協力いただき、行政 に対する苦情や意見・要望のほか、暮らしの中の様々な相談にワンストップで対応します。

開設日程(開設日順)

筑後会場	日 時: 10月2日(火) 10時30分~14時30分(受付時間) 場 所: 筑後市中央公民館2階第6講習室(筑後市大字山ノ井899)
行橋会場	日 時: 10月5日(金) 10時30分~14時30分(受付時間) 場 所: 行橋市中央公民館1階大会議室(行橋市大橋1-9-26)
福岡会場	日 時: 10月11日(木) 10時30分~15時30分(受付時間) 場 所: JR博多シティ10階会議室(福岡市博多区博多駅中央街1-1)
北九州会場	日 時: 10月23日(火) 10時30分~15時30分(受付時間) 場 所: 小倉井筒屋 新館9階 パステルホール(北九州市小倉北区船場町1-1)
久留米会場	日 時: 10月26日(金) 10時30分~14時30分(受付時間)場 所: 久留米市役所2階くるみホール(久留米市城南町15-3)
田川会場	日 時: 11月6日(火) 10時30分~14時30分(受付時間) 場 所: 田川市役所1階大会議室(田川市中央町1-1)

(ご相談いただける例)

登 記: 相続に伴う不動産の名義変更手続など

税 金: 相続税・贈与税の計算や税の申告方法など

年 金: 年金の受給資格や離婚時の年金分割など

法律相談: 労働問題や近隣トラブル、家庭の問題など

その他: 多重債務、生活・交通安全、行政一般に関

する相談など



(昨年度の久留米市での相談所)

◆ 行政相談委員が相談所を開設、地域の会合で活動を紹介

福岡県内並びに長崎県壱岐市及び対馬市の行政相談委員 (172 人) が、市区役所・町村役場、 公民館などで**定期的に開設している相談所**のほか、**地域のイベントなどで特設相談所**を開設 するなどして、ご相談を受け付けます。

また、**住民を対象とした懇談会(行政相談懇談会)や民生委員・児童委員などの会合で制度** や委員の活動を紹介します。

◎ 行政相談委員が開設する主な特設相談所

イベントなどで開設する相談所

大川市 場所: 10月7日(日)10時~15時 場所: 大川商工会議所前 ※「大川木工まつり」に合わせて実施 日時: 11月3日(土)、4日(日)10時~16時 場所: まどかびあ3階 ※「まどかフェスティバル」に合わせて実施 日時: 11月25日(日)10時~14時 場所: まるごとみやま秋穫祭会場 (みやま市役所南側駐車場又はJAみなみ筑後本所南側駐車場)

※「まるごとみやま秋穫祭」に合わせて実施

◎ 行政相談懇談会や地域の会合で制度や委員活動を紹介

 芦屋町
 民生委員・児童委員定例会で活動を紹介

 朝倉市
 民生委員・児童委員定例会、区長会定例会などで(把木)活動を紹介

 大牟田市
 政治学級「金曜1・4 喫茶室」との懇談会で活動を紹介

 田川市
 校区活性化協議会、区長会理事会、民生委員・児童委員理事会などで活動を紹介

◎ 行政相談委員が定期的に開設する行政相談所

福岡県並びに長崎県壱岐市及び対馬市の行政相談委員が開設する行政相談所の日程は、九州管区行政評価局ホームページに掲載しています。

http://www.soumu.go.jp/kanku/kyusyu/soudan_05.html#iin